

# 水道広域化推進プラン策定に向けた検討体制

## 水道広域化推進プラン

<具体的な記載事項>

- ①水道事業者ごとの経営環境と経営状況に係る現状と将来の見通し
- ②広域化のパターンごとの将来見通しのシミュレーションと広域化の効果
- ③今後の広域化に係る推進方針等

→上記①及び②に基づき、今後の広域化の推進方針並びに今後進める広域化の当面の具体的取組の内容及びスケジュールについて記載。

令和4年度までに策定

意見を尊重

《プラン策定に向けた技術的助言》

《プラン取りまとめ》

《地域の意見を把握・集約》

水道広域化  
推進プラン策定  
に関する  
検討会

(学識経験者、  
関係団体、  
水道事業者等)

専門的な立場から  
プラン等の内容に  
対する助言



プラン策定の趣旨やプランの内  
容等を提示

総合政策部  
市町村課  
環境生活部  
環境政策課



<(総合)振興局>  
地域創生部  
(保健環境部)

水道事業者ごとの現状や  
課題、プランの内容等に  
対する意見



プラン策定の趣旨やプランの  
内容等を提示

地区別検討会議  
(道内11圏域)

(各市町村等の  
水道事業者)

地域における連携・協力

# 「水道広域化推進プラン」について

令和元年8月28日  
総合政策部市町村課

## ■「水道広域化推進プラン」の策定要請

- 人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、水道事業の持続的な経営の確保のために、各都道府県が令和4年度末までに「水道広域化推進プラン」を策定し、市町村等の水道事業の広域化の取組を推進するよう総務省・厚生労働省から要請があった。（H31.1.25 都道府県知事あて通知）
- 道としては、プラン策定に向けた体制を構築し、取組を推進する必要があるが、当面は、市町村課が主体となり、環境生活部環境政策課と連携・協力しながら事務を進めていく。

## ■道としての取組（令和元年度）

### 1 プラン策定検討会

- 各方面の意見を丁寧に聞きながらプラン策定を進めるため、「北海道水道広域化推進プラン策定に関する検討会」を開催する。
- 委員は7人。オブザーバー参加を柔軟に認める。  
活発かつ建設的な議論が行われるよう、委員の人選に当たっては、実務者クラスを中心とした。

#### 【今年度の開催イメージ】

	時期	議題(案)
第1回	8月28日	プラン策定の趣旨、今後のスケジュール、広域連携の先進事例の紹介 等
第2回	1月前半頃	地区別検討会議の開催概要、ソフト連携の可能性の検討 等
第3回	3月	現状分析・将来推計の結果の情報提供、ソフト連携のシミュレーションについての意見 等

\*第3回は来年度（令和2年4月）の可能性あり

### 2 地区別検討会議

- 広域化に向けた具体的な取組に当たっては、地域の議論を十分に尊重する必要あり。
- まずは北海道水道ビジョン（地域編）で定められている11圏域ごとに地区別検討会議を設置する（11圏域前提で広域化を目指すものではない）。
- 各水道事業者の現状や課題などについて、幅広く意見を聞く。

☆ 1、2ともプラン策定年度である令和4年度までの設置

### 3 現状分析・将来推計

- 委託契約により、水道事業者ごとに現況を調査、分析。
- 広域化しない場合の長期的な将来推計（50年後）を実施。  
＜予定＞ ・2年度 ソフト連携のシミュレーション  
・3年度 ハード統合のシミュレーション

# 水道広域化推進プランの策定に向けた地区別検討会議について

令和元年 8 月  
総合政策部市町村課

## 1 設置の趣旨

令和 4 年度までに道が策定する「水道広域化推進プラン」（以下「プラン」という。）の策定に当たっては、水道事業者である市町村等と現状の課題に対する認識を共有し、十分に意見交換を行っていく必要があるため、11 圏域を基本とした「地区別検討会議」を設置する。

## 2 圏域の考え方

平成 25 年 3 月に道が策定した「水道整備基本構想（北海道水道ビジョン～地域編～）」においては、道内の圏域区分として、総合計画で設定した 6 つの連携地域をさらに社会的、経済的な一体性などを勘案して 11 圏域を基本に定めていることから、地区別検討会議の立ち上げ段階では、この圏域（※）をベースとする。

〔 ※ 空知・石狩圏域、渡島・檜山圏域、釧路・根室圏域を除いては、（総合）振興局の所管区域と同一である。 〕

なお、11 圏域を前提に広域化を進めるものではないため、圏域の枠を超えた広域化の検討が行われる場合などは、必要に応じて、地区別検討会議のエリアを見直すこととする。

## 3 主な参集範囲

- ・ 各市町村等の水道事業者（水道用水供給事業者を含む）
- ・ 北海道（総合政策部市町村課、環境生活部環境政策課、各（総合）振興局 地域創生部及び保健環境部）

## 4 今年度の開催イメージ

区 分	時 期	議 題（案）
第 1 回	10 月から 11 月	プラン策定の趣旨、今後のスケジュール、今年度の委託業務の内容、第 1 回プラン策定に関する検討会の開催概要 など
第 2 回	2 月から 3 月	ソフト連携のシミュレーションパターン（案）に係る意見聴取 など

## 5 その他特記事項

- ・ プランの策定において、地区別検討会議は水道事業者である市町村等の意見を把握するために設置するものであり、広域化を強要するための場ではないこと。
  - ・ 「プラン策定に関する検討会」と「地区別検討会議」の関係は対等であること。
- ※ 議論の方向性は、プラン策定に関する検討会の意見に強制されるものではない。